

狭戸尾委員（自民議連）

平成 31 年 2 月 26 日
教育長答弁実録
(教育委員会)

(問) 児童虐待を防止するための学校等の取組について

学校における対応マニュアルや基準ができたとしても、虐待がエスカレートする前の段階で、こども家庭センターなどに情報提供することが適切な事案であるかどうかを、先生方が判断し、対応するのは容易なことではないと思う。

そこで、学校や教育委員会がこうした事案において適切に判断し、対応できるようにいくために、今後どのように取り組むつもりなのか、教育長に伺う。

(答)

県教育委員会では、校長や教職員が児童虐待への適切な対応等について正しく理解するため、こども家庭センターの職員を招いた講義・演習を行うなど、意識を高める取組を行っているところでございます。

また、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを配置充当するとともに、今年度から、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを配置し、学校が関係機関との連携等を適切に行えるよう、相談支援体制の充実を図ってきたところでございます。

引き続き、これらの取組を充実し、学校や教育委員会が事案を抱え込むことなく、関係機関と連携することで適切な対応へとつながるよう、市町教育委員会及び県立学校を指導してまいります。